

午前11時25分再開

○議長（福田俊史君）再開いたします。

引き続き、一般質問及び議案に対する質疑を行っていただきます。

3番前住孝行議員

○3番（前住孝行君）（登壇・演壇、拍手）皆さん、こんにちは。八頭郡選出、鳥取県議会議員の前住孝行です。

それでは、通告しております3点について、順に質問させていただきます。

まず、熊等の害獣による被害防止対策の強化についてです。

東北地方を中心に連日のように熊による人的被害が報道され、全国的に災害級の事案として危機感が高まっています。被害に遭われた方に御冥福とお見舞い申し上げます。

本県においても、例年よりは目撃件数が少ないものの、住宅地や学校周辺での熊の出没が報告され、県のホームページでは、12月までの本年度の熊目撃情報は84件となっています。

国においては、関係法令の改正等が進められ、緊急時における猟銃の使用が可能となったほか、自衛隊の派遣や警察官によるライフル銃の使用が認められるなど、体制整備が進められています。

本県においては、熊の生息数調査や捕獲管理など、一定の対策は継続的に行われているものの、国の法改正の趣旨や全国的な危機感に照らすと、国の動向を踏まえたさらなる対策強化が必要であると考えます。

については、国が災害級として対策強化を進めている現状を受け、本県の熊対策の取組の検証とガバメントハンターの導入など、今後の対策強化についてどのようにお考えか、知事の所見を伺います。

また、令和元年11月には、八頭町用呂集落において、熊対応に当たっていた警察官が被害に遭う事案が発生しました。県民の生命を守るための対応であるとはいえ、二次被害防止という観点も極めて重要です。そこで、本事案に対する検証結果とライフル銃の使用が可能になった現状を踏まえた、本県の今後の取組方針について、警察本部長の所見を伺います。

次に、中山間地域の林業施策の充実についてです。

中山間地域では、急傾斜地や奥地での施業が多く、作業条件が厳しい中で森林整備や木材生産が行われています。持続可能な林業経営を確立し、森林資源の循環利用を推進していくためには、現場での実情に即した支援制度の拡充が必要であると考えます。

そこで、細かく3点についてお聞きします。

まず、1つ目は、間伐材搬出支援事業の補助単価の見直しです。急傾斜地や搬出距離が長い現場では作業コストが大きく増加しており、現行の補助単価では十分な対応が困難となっています。実際に即して補助単価の見直しを行うとともに、搬出距離に応じて加算する規定などを設けることで、間伐の推進と林業整備の効率化を図るべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、2つ目として、10月3日に農業振興議連の視察で、カワウによるアユ被害の防止対策としてバードソニックの取組を視察いたしました。この装置は、スピーカーから200メートルの範囲にカワウの嫌がる高周波を発し、カワウを寄せつけないようにするためのものでした。梨園でのカラス対策や若桜鉄道の線路内への鹿防止対策にも活用されています。こうした技術は、さきの熊対策などにも応用可能であり、動物の嫌がる音を研究し、苗木の食害防止や鹿、ウサギなどが寄りつかないような新技術の導入、普及に結びつけてはと考えますが、知事の所見を伺います。

3つ目として、林業DXの県民への周知について伺います。

令和6年度に県内民有林の航空レーザー測量を完了し、詳細な地形や森林資源の情報を林業関係者に共有することで、森林施業の計画や適地探索に活用されています。また、オープンデータとして広く民間にも利活用できる状況に整備されています。

しかし、現状では、親世代が森林を所有している場合が多く、デジタルツールを使うことができない方が多いため、せっかくの取組が限られた範囲だけで情報が十分に伝わっていない状況にあります。

フィンランドの事例をイメージしながら、12月定例会前の知事要望をさせていただき、その回答を聞かせていただくと、本県の取組がかなり進んでいるということが分かりました。

この情報を市町村や事業者と連携して周知するとともに、オープンデータを閲覧する専用アプリやクラウドシステムを知つてもらう機会を設けることで林業への関心を高め、森林施業や担い手の確保にもつながるのではないかと考えます。

林業DXが有効に活用されるよう、県民への周知を強化すべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

続きまして、教育現場等における防犯対策についてです。

近年、教職員による盗撮事案や校内における窃盗事件など、学校内で様々な事案が発生しています。児童生徒が安心して学べる環境を確保することは何よりも重要だと考えます。

愛知県みよし市では、本年7月の市内中学校で盗撮事案が発生したことを受け、盗撮事案を未然に防ぐため、今年度内に市内の全小中学校の更衣室やトイレ、普通教室の出入口にカメラを設置するなどの対策を取るようにしています。

茨城県では、県内高校内で相次ぐ盗撮事案が発生したことを受け、教室などへの出入りを監視、記録することで不審な動きを早期に見つけることができるよう、2029年までに県立高校全校の廊下の天井に防犯カメラの設置を進めています。

また、こども家庭庁の有識者会議でも、防犯カメラについて、性暴力の発生の抑制や早期発見、事実確認などに有効であるとの考えが示されています。

学校における防犯カメラの設置については、全国的にも様々な議論があるところですが、児童生徒のプライバシーを適切に保護しつつ、不審者の侵入防止や事件、事故の未然防止を図るために、防犯カメラの適切な設置を含めた防犯体制の整備、強化を進めるべきだと考えます。教育長の所見を伺います。

さらに抑止力として有効な防犯カメラの整備を県立学校だけではなく、幼稚園、保育園、こども園なども含めて広く推進を検討していくべきだと考えますが、知事の所見を伺い、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（福田俊史君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇・演壇）前住議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、熊につきましてもお尋ねがございました。警察本部長のほうにも今回の新しい制度につきましてお尋ねがございましたが、私のほうにも熊対策一般につきましてお話をいただいたところであります。

この熊でありますが、本州はツキノワグマという熊になり、北海道のヒグマとは若干の生態系の違いはあるし、体の大きさ等も違いはあります。そういう中、この野生動物をどうするかというのいろいろと議論の相克ないし行ったり来たりがありました。一つの大義としては、やはり人間と同じ生物ですから、それを保護していくと、こういうようなことであったりしますし、片方で、それについていろんな被害が出る、この有害鳥獣としての対策。これらが絡み合いながら施策が今まで展開されてきております。

現状を御覧いただきますと、特に東北地方、秋田県、山形県、青森、宮城等で熊の深刻な被害があり、人身被害、体に及ぶような、人間が襲われる場合もあり、不幸にして亡くなられることもあります。心からお見舞いを申し上げなければいけません。

それに対する対策として、緊急銃猟というのが導入されたり、国全体で今この仕掛けを変えつあるということでございます。それに合わせて、今、本県もさらなる次のステップへと進むことを模索しております、そういう中、この御質問をいただいたことになります。

前住議員は、幸か不幸か、熊になじみのある地域でいらっしゃいますので、大変事情はよく分かっておられるかと思います。どうしても山の中に熊は住んでいるのですけれども、その被害というものは昔からありますし、やはり、わあっと増えてくる時期というのはあることも体感されると思います。

例えば平成22年という年がありました。あのときには、用瀬で残念ながら亡くなられた、そういう事件もございました。ただ、そのときに県庁の仕組みがどうなっていたのかというと、必ずしもそれに対して捕殺処分をしていくということに直ちにいかない仕組みだったのですね。それには経緯がございます。

今、最近の東北の状況見ていると、私はあの頃を実は非常に思い出すわけでありまして、多分、

前議員も違った立場で、これはどうなっているのかなと思いながらお暮らしをいたいでのではないかなというふうに思います。

それは、実は平成3年に環境省がそうした野生動物の保護ということを打ち出して、レッドデータブックなど、そうした絶滅危惧種の仕事に本格的に着手するわけですね。これは世界の一つの動向の中でやっていることで、それ自体は多分正しいのだと思います。

そういう中、平成14年になりますと、鳥取県は、当時、ツキノワグマは100頭とかいうレベルだったのかなと記憶していますけれども、鳥取県はレッドデータブック、絶滅危惧Ⅱ類にこのツキノワグマを指定するのですね。それに合わせまして対策というものも始まるわけでありまして、教育放獣、学習放獣というのですが、当時兵庫県に本拠地みたいのがありますと、覚えておられると思います。今から考えると、そればかりやっていたというのが不思議なのですけれども、ただ、これまでの熊の向き合い方は間違っていたと言わんばかりのことになりますと、それで、例えば人里で捉えられても、人里にもう二度と下りてくるなどと、下りてくるとひどい目に遭うぞという体験を少しさせて、それを山の中にわざわざ連れていくつて、そこでもう一回放す。こういう学習放獣が正しいのだと、一つそれで染まった感じの対策が始まることですね。

それが、実はその本拠地はこういう運動を割と隣県に強いものがありました。当時の県庁の中の空気もそうだったのですけれども、平成22年にやはりそうして被害がいろいろと出てきて、世間としては、こうした学習放獣というのを何でやるのだと、だつて、人が襲われているのに。軒、家の中に入ってきたり、縁側に入ってくるとか、いろんなことが当時あって、実はその頃、かなり数が増えたということです。

それで、私自身も、これは方向転換しなければいけないということは当時思ったのですけれども、県の中では、こうした熊の保護のいろんな活動との関わりがあって、県庁職員はどちらかというと板挟みになるような形でございました。

ただ、これはもう市町村長からもやあのやあの言われますし、私は熊の命も大切かもしれないけれども、人間の命も大切なのだと、少なくとも、

対等には。だから、そこはやはり守るべきものは守るということで方向を転換しましょうと。それで、いろいろと議論を起こしたところ、県庁の職員もいろいろ調べ回って、ツキノワグマの数が大分戻ってきており、本来、環境省が考へているのは800頭ほどいると絶滅はしないという、そういうグループになるというふうに考へていて、それだけの数にはもう来ているのではないか。だから、そろそろ変えてもいいのではないかということを経過としては、我々検討し始めたのですね。

平成23年に熊の保護管理計画の運用を見直しまして、里に下りてきた、そういうときに、学習放獣ということだったのですけれども、それを原則殺処分に切り替えるということを表明させていただきました。当時いろいろと県庁の中もごたごたしたのを覚えています。

それで、その後どうなったかというと、ちょうど今の秋田県庁と同じような感じになったのですね。保護の活動のほうから、人非人のような、そういう抗議がいっぱい来まして、それと、当時はまだその活動が非常に強い、県内でも強い事情があつて、県庁の職員もそこに向き合わざるを得ない事情がありまして、大変職員も当時苦労されていたなと思うのですが、私はここは切り替えなければいけないということで、当時そこは変えさせていただいたのですね。

翌年には、絶滅しないレベルで保護管理していくよという方針を出させていただいて、そういうことから実は始まったということです。

平成28年には、そういう捕殺が143件ありました。この年は、実は大分熊が大きく出た年でありますと、人身の被害も若桜町を含めて4件あった年であります。多分覚えておられると思います。大変緊張感のある年でございました。

そういう中で、さらに平成30年には、隣接する岡山とか兵庫とか京都と一緒に広域でそういう保護管理ということをやっていきましょうということにしたわけでございます。

この間、平成29年に私どももやり方を変えて、ゾーニングと今言われるの、実はこの頃始めたのです。これは職員ともいろいろ当時も議論しましたけれども、ここは人が住むところ、ここは熊が住むところ、緩衝地帯は200メーターほど、な

るべく柿をそのままほったらかしにしないなど、今テレビで一生懸命やっていますけれども、あれは実はその頃、10年ほど前、鳥取県は取組を始めたのです。今多分そのゾーニングが効いているのかもしれません、熊の数は一定程度抑制されて、コントロールされてきていると思います。

令和4年には、レッドデータリストから削除しました。これにより、第二種の特定鳥獣管理計画というフェーズへと移行することになりました。

ですから、今、鳥取県がここ10年ほど前、10年、15年ほど前、私が就任して大騒ぎだったのですけれども、その頃、実は方向転換をして、頭数管理だとか、単なる教育放棄ではない、そういうやり方のほうに切り替えてきたことが、実は今、東北で起こってきている。だから、痛いほど苦しみもよく分かるんですね。自然保護の考え方も非常に根強いものもあって、何かそういう大義とぶつかりながら、県民の命や地域を守らなければいけないという、かなり思い詰めた状況が当時もあったわけあります。

こういうようなことから、我々その経験を生かして、今、今後の熊との向き合い方をもう一度再構成しようと考えております。それは緊急銃猟について言えば、市町村も困るわけですよね。あれは市町村長が判断しろというのですけれども、例えば町なかで鉄砲を撃っていいということを命令するというか、決めるというのは、なかなかこれは度胸と、それから、環境が整わないといけない。ですから、そう簡単ではないので、そういうマニュアルなどのひな形を県で作って、それで市町村でもこうした仕事をやりやすくしましょうとか、また、これから警察のほうとも協力をしたり、猟友会であるとか、こうした方々のお力をいただく、そういう意味で熊関係人材のデータベースというのを我々もさらに強化をしていくとか、それから、組織的にも熊対策のチームをこの春を目指して考えてみようかと。実は県庁内の人材探しもさせていただいたわけです。

多分、顔を見たらまた思い出すと思うのですけれども、そういう、当時活躍した人材をもう一度熊の関係で招集をかけようかという、今相談をしております。

県庁の中にもガバメントハンターと言われるような、そういうライフルを撃てる人が2人います。

それを活用するということがあるでしょうし、以前、その当時、イノシシだとか、そんなことも大変問題だった時期がありますが、例えば柵の作り方とか、そういうことをいろいろと議論をしていましたけれども、ああいうような事務、鳥獣管理の事務というか、有害鳥獣の事務、あるいは市町村の指導、こういうものを総体的にやるような、そういう組織をやはり県庁の中につくって、いざというときはガバメントハンターとして応援に行くということもできるようなことを何とか目指したいなと思っています。

議員がおっしゃったように、今シーズンは割と穏やかでありまして、我々のほうで捕獲したのは県内で15頭おります。殺処分はそのうち10頭であります。昨シーズンはかなり出た年でございました。123頭捕獲をして、殺処分は111頭という年でございました。今年少ないのは、議員も御案内のように、山の中にドングリ類などの餌がありまして、里まで下りてくる必要がないという年だからだと思います。今、冬眠前に一生懸命補食をされて、それで、繁殖しているのではないかと考えるべきです。

東北が今あれだけ被害が出ているのは、恐らく数が増えているわけですね。本県あたり、この東中国地方について見れば、そういうことがあるだろうし、西中国も同じ、こちらの群れも鳥取県側に入ってきてていますので、だから、来年に向けては、繁殖して、今、東北で見られるのは、結構あれは親子連れなのですよね。子供をつくって、それで活動している。そういう個体が増える可能性があって、だから、来シーズンを目指して体制を今から考えておく必要があるだろうと、こういうように考えております。

これについて、国がこのたび補正予算の国メニューでそういうものを支援する一定の予算を用意するという情報でございますので、今、鋭意作成中でありますけれども、その中で例えば必要な資材であるとか、そういうものを買わせていただくとか、それからまた、研修ですね。簡単に撃てませんので、そういうものの研修的なことだと、いろいろと我々でも、まずは予算も今回出させていただくななどして、春以降、新しい組織を立ち上げ、そこにガバメントハンターも入れていくと、こういう構想を進めてみたいと思っております。

次に、間伐材について、それから、新技術の導入について、また、林業DXにつきまして、林業関係で3点のお尋ねがございました。前の2件につきましては、森林・林業振興局長のほうから詳細な御答弁を申し上げたいと思います。

間伐材の搬出につきましては、本県独自の間伐材搬出支援ということをやっておりますが、これは長年の慣習になってきており、実際の経費だとか収入に基づいて、その搬出補助額というのを定めさせていただいてきました。また、最近は、若桜町など上乗せをする市町村というのもかなり増えてきている状況でございまして、こういうのが山を元気にする一因になっているのかなと思います。

今後もそういうことを進めたいと思いますし、森林整備を効率化するために、例えば路網整備であるとか、それから、機械化支援であるだとか、こうしたことも含めて展開をして応援をしていく決意でございます。

バードソニックとか鹿の関係の同じような手法ですね。これらにつきましても対策はあるのかなとは思うのですが、詳細は局長のほうからお話し申し上げますが、例えば若桜鉄道が鹿ソニックというのを使用されているのですね。これは無償で提供してもらってやっていらっしゃるのですが、確かに何か侵入してくるということは減ったようではあるのですけれども、実際にはレールキルといったような事象、ぶつかってですね、そういうのは、どうも鹿はすぐには逃げないというか、よけない関係で、実はそちらのほうはあまり変わらないこともあります。ただ、鹿の侵入を阻止するというような一定の効果はあるのかもしれません、問題は、議員がおっしゃるように、山の中の苗木を食べるということなのですね。音で処理をするというのは一時的には効くかもしれない。

現に、我々のここで言うと、鳥取砂丘コナン空港など、そこはバードストライクが結構問題なのですね。もう海沿いであります、当然ながら鳥のことを考えなければいけない。それで、そういうところでやはり鹿ソニックのような形で、実は追い払うということを離着陸に合わせてやります。そのとき、音が出たときは、わあっと逃げますから、ある程度、鳥に対して効果があるのかも

しません。ただ、鹿は、音が出て、それで、わあっとなっても、だんだん慣れてくると寄ってくるわけですね。結局、大切な苗木を食べてしまうと、こういうようなことが現実には見られるそうとして、そういうような調査研究もどうもあるようです。ですから、慎重に考えていくのかなというふうにも思います。

それで、DXのお話がございました。これは議員もせっかく御提案もいただきましたので、どうやったら活用していただけるのか、関係先ともよく相談させていただいて、当初予算に向けて、どういう研修なり仕組みがあるかなというのを考えてみたいと思います。

平成30年から航空測量、レーザー航測というのをさせていただいて、これは日南町とか八頭町から始まりました。現在では、日吉津と境港以外は全てこれが完了しております。これは民有林ベースでいくと、100%できたということでありまして、全国でも一番早い達成度になりました。これをビッグデータ的に活用できるわけで、それは実は、我々オープンソースとして提供させていただいている。現にそういうものを利用されて、ウェブマップでの活用をやっている民間の事業者さんも出てきておりまして、議員もおっしゃるように、結構いいものが出来上がったということだと思います。

これによって、例えばシステムをちょっと加えて、今そういう森林組合があるのですけれども、要はこうやって、どうやったら路網をつくることができるかというのをある意味機械的にぱっと出していくというふうなことも可能になってくる。あるいは、どうしても山の中ですから、権利関係がいろいろややこしいですけれども、例えば全体をこうやって覆って、それでここでまとめてその権利関係を処理していくなど、いろんな汎用性のある使い方というのは、どうもこれでできるようになったのではないかというふうに考えておりまし、現実にも非常に御評価をいただいておるところでございます。

ただ、これはいわゆるGISの知識や技術がないと、これを今度、次に活用していくというのがなかなかできないものでございまして、そういう意味で、議員がおっしゃるように、もっと使いやすくなるような、参入したい人たちも入ってこれ

るような、そういう仕掛けを研修会など、森林クラウドの操作研修会など、今後また展開を強めていけばというふうに思います。こういうようなことで、森林施業の合理化につながっていけばというふうに考えております。

最後に、教育現場等における防犯対策として、防犯カメラのお話がございました。

これは幼稚園だとかこども園などでも使っていけるのではないだろうか、そういう推進を図るべきだということあります。

これは我々としても、実はこれまでお勧めをしてきていまして、今日もお話がありましたので、国庫補助事業がございます。ですから、そういうものを活用して設置することは可能なので、こうしたことを今日の御質問の趣旨を踏まえて推進を図っていきたいと思います。

これは市町村によってその導入状況、また、もちろん施設ごとでもいろいろと違いはあるのですけれども、例えば鳥取市だと、全体の8割ぐらいはもう既に設置済みになりました。米子に至っては9割ほどが設置をされています。八頭郡でも八頭町が設置に前向きでございまして、5園のうち5園とも設置が終わっています。議員の地元の若桜が、1園しかありませんが、そこはまだ導入していないということではありますけれども、地域でいろいろそれぞれに考えておられるところです。

ここに今、いわゆるD B S法と言われる、國のほうの性犯罪になるような、それを教育現場と絡めて考える、こうした法律ができたりして、大分環境が変わってきているのですよね。そういう意味で、こうした防犯カメラの用途というものは非常に重要になってきますし、これを適正に運用するということも大切です。現状、県内で設置されているところは、割と園内を撮るというのは、やはり抵抗感があるということですね。むしろ外から入ってくる、この境界のところで防犯カメラで防御するというのが広く使われているタイプです。

ただ、みんなが納得してそういうこともやっていくということも最近の現場における性犯罪というか、こうしたものも考えれば、検討されなければならない時代なのだと思います。

そういう意味で、こういった研修会というものをやっていこうということでありまして、我々はA Iでの児童ポルノの生成ということをやること

に、青少年健全育成条例で踏み込みました。そのときにそうした問題に共鳴されている●シンクパッドという全国区団体があるのですが、こちらのほうも一緒にいろいろとやろうということをおっしゃっていまして、その●シンクパッドの方を交えながら、そういう日本版D B Sの理解促進セミナーを行うことも今検討させていただいているところでございます。

そういうことなど、安全で適正な、こうした子供たちの居場所というものをつくってまいりたいと思います。

○議長（福田俊史君） 濱江森林・林業振興局長

○森林・林業振興局長（濱江謙二君） そうしますと、私のほうからは2点補足の答弁をさせていただきます。

まず最初に、間伐材搬出等事業の補助単価見直しの補足の答弁させていただきます。

現在、本事業につきましては、毎年実施しております素材生産等実態調査におきまして、間伐施行地の搬出距離、作業コスト及び素材生産収入等を把握しまして、その分析結果を基にいたしまして補助単価を決定しているところでございます。

県といたしましては、この調査から把握した収支を基準といたしまして、標準的な補助単価を設定しているところでございまして、地域の実情に基づいて、境港市、日南町、日吉津村を除いた16市町では、森林環境譲与税等を活用するなどして、間伐搬出を独自に上乗せしている状況でございます。また、先ほど知事も申し上げましたように、この事業のほかに林内路網整備や高性能機械導入など、基盤整備を進めているところでございますけれども、例えば急峻な若桜町でありますとか、八頭町、こういったところに、林業専用道の開設コストはかなり比較的に高いと思いますけれども、こういったところにおいても、県もかさ上げいたしますけれども、市町もその地域の実情に応じてかさ上げしているというような状況でございます。

引き続き市町と連携しながら、地域の実情に即した支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目でございます。鹿対策としての新技術の導入及び普及の補足の答弁をさせていただきます。

皆伐再造林、やはり鹿の食害対策が必要という

のはそのとおりでございます。そのために現在、鹿柵の設置、点検、維持、撤去に係る補助を行っているところでございます。特に若桜町などの多くの雪が降るところにおいては、雪の重みによって、鹿柵の倒伏、折損、そういうものが課題でございます。そのためにも、効果的な鹿柵の設置方法について、現在、令和元年からでございますけれども、試験研究を行って、商品化に向けて改良を行っているところでございます。今年度末には現地活用のめどが立ってまいりました。そういうものを使いながら進めていきたいというふうに思っております。

先ほど知事も申し上げましたけれども、若桜鉄道の件があります。国の研究機関でございますけれども、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構というところがございます。そこが研究しておりますけれども、最初は、超音波で環境の変化で警戒して一時的に侵入を防止することはできますが、やはり慣れてしまうというところがあるようでございます。例えば初めて超音波を聞いたときの反応時間は平均74秒であったものが、2回目以降は、約17秒で減少してしまって、素早く慣れてしまうというようなことがあるようでございます。

また、皆伐再造林をやったときに面的にかなり大きな面積になりますけれども、そこをこの超音波の装置をぐるっと回すのは、多分多額の経費がかかるのではないのかなというようなことも考える次第でございます。

そうはいっても、この鹿被害というのは、やはり皆伐再造林を進める上では大変重要な問題でございますので、まずは、鹿の食害対策においては鹿柵設置が最も有効と今現状では考えておりますけれども、議員の御提案のありました超音波の装置の活用についても、導入事例の収集などを行なながら、慎重に検討してまいりたいというふうにも考えております。

○議長（福田俊史君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前住議員の一般質問にお答え申し上げます。

私のほうにも学校における防犯体制の強化という観点で、防犯カメラ等の設置も含めた体制強化を図るべきではないかというお尋ねをいただきました。

議員御指摘のとおり、学校という場が子供たちにとって安心であること、そして安全であること、これは何よりの大前提であろうというふうに思います。しかし、残念ながら、窃盗事案であるとか、外部からの不審者事案、それに加えて、近年では非常に情けないことではあります。教職員による子供たちの盗撮事案など、本当にあってはならない事案が多発している現状にあり、本当の意味で子供たちの安心・安全を守る取組が必要不可欠であるという認識を持っております。

その手だてとして、この防犯カメラ、愛知県や茨城県の例も引き合いに出していただきながら紹介がありました。本県でも県立学校でいいますと33校中30校がこの防犯カメラを実は設置をしております。校門であるとか、生徒の昇降口、あるいは体育館の入り口、さらには教室棟の入り口といった辺り、学校の実情に応じて死角となるような、そういう場面を捉えて、30校が設置をし、それをもちろん点検をしながら、この子供たちの安心・安全を確保するための取組を進めてきているところでございます。もちろんこうした効果は抑止効果として一定の効果があるものというふうに認識しております。

一方で、教室への設置ということについては、先ほど知事のほうも、こども園、幼稚園等について言われましたが、やはりプライバシーの観点から慎重にこれは検討すべきであろうという認識がほとんどでございます。

7月に文部科学大臣も替わられましたが、当時の阿部大臣も、この教室内への設置については慎重に検討すべきという、国としての認識も示されているところでございます。

同様に、本県におきましても、学校現場の声も拾いながら、この教室の設置については、やはり慎重にこれは考えていくことが必要だろうなというふうに思っております。

一方で、さらにその対策を進めるためには、この防犯カメラだけに頼るのではなくて、この不審者を想定した、子供たちが自らの命を守る、健康、命を守るという取組もやはり必要だろうということを考えております。全県の小学校では、火災訓練だとか地震に相応した訓練は100%実施しておりますが、小学校の中では9割の学校が不審者対応の訓練も加えて実施をしているところであり、

また、やはり学齢期、年齢が低い小学校においては、そうした外部からの不審者に対して、逃げること、そして身を守るという、そういう訓練が本当に必要なのだろうなというふうに思っております。

中には、大山町の小学校では、警備会社に委託をされて、専門家からの、逃げるとか守る、こういった訓練をなされている学校もあるところでございます。

そうした訓練も含め、また、御指摘のあった防犯カメラの有効活用も含めて、子供たちにとって安心・安全な学校であるべき、その体制強化には今後も一層努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田俊史君）青山警察本部長

○警察本部長（青山真一君）前住議員から、熊による受傷防止対策と、それからライフルの使用の現状、これを鑑みました今後の対応についてお尋ねがございました。

本年9月に熊をはじめとした危険鳥獣が人の生活圏に侵入してきた場合、市町村長の判断によってこれを銃猟するという、緊急銃猟の制度が創設されましたが、引き続き熊による人身被害の拡大が見られる中、警察としましては、まずは緊急銃猟に対する支援を行うということとともに、この緊急銃猟を行うことがなかなか困難である場合、こういった場合に、追加的、緊急的に警察官がライフル銃によって熊を駆除するという体制が取れるように体制を構築することを考えまして、国家公安委員会規則の改正等を経まして、11月13日から、東北地方において、熊を警察官がライフル銃で駆除するというような運用が開始されているというところでございます。

次に、議員の御質問の中にございました、当県警察官が熊によって被害を負った事案でございますけれども、これは令和元年の11月でございますけれども、八頭町地内において、民家の裏庭で熊が柿を食べているという通報がございました。ここに臨場しました警察官が付近を●ケンサクしておりましたところ、雑木林の中から突然熊が現れまして、警察官が負傷してしまったという事案でございます。

この当時、臨場しました警察官は、熊の特性等々に関する知識が十分ございませんでした。こ

の警察官は、警察官が通常、刃物を使った事案に対応して犯人を制圧等々する際には、それに対応することができる手袋等がありまして、これは耐刃手袋と言うのですが、臨場した警察官はこの耐刃手袋ですとか盾、これは携行しております、これは活用しておりましたが、ただ、突然熊が現れましたので、これに十分対応することができ切れず、負傷してしまったというところでございます。

なお、この熊につきましては、警察官職務執行法の4条1項に基づきまして、危険の防止という観点から、警察官の命令によって、猟友会のハンターの方によって駆除されているというところでございます。

さて、警察の取組をどうするかという点でございますけれども、今ありました当県警察官が負傷した事案ですか、昨今の全国的な対処状況を踏まえまして、まずは、熊による受傷事故防止対策についてありますけれども、各警察署に熊撃退スプレー、こちらのほうを配備しまして、あわせて、現場に臨場する警察官にはヘルメットを装着させるとともに、この熊撃退スプレーを装備させまして、あわせて、大盾の使用とか、ドローンの使用といったような各種の装備資機材、この活用をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、これは前から実施しておりますけれども、引き続き熊が出没して、人の生活圏内に入り込んできたといったような状況が出ました場合に、周辺の住民の皆さんを避難誘導するということですとか、その現場付近に立入りを制限する立入規制をかけるといったような、そういったことを通じまして、まずは地域住民の方の安全を確保するということを第一に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

こうした取組の一つの例としまして、今年の11月に県主催で智頭町のほうで行われました研修、こちらのほうに警察本部及び各警察署から警察官も参加させていただいております。また、今月2日には、猟友会のほうの協力を得まして、警察官に対して熊の特性に関する教養、こちらのほうを実施しているというところでございます。

今後も地域住民の皆様の安全を確保するとともに、緊急銃猟を支援するということを続けるとともに、当県における熊による人身被害の状況、

さらには地域のニーズといったものを踏まえまして、それを踏まえた上で必要というふうな判断が下るときには、この緊急銃獣が困難な場合に、追加的、緊急的に行う、警察官によるライフル銃による駆除というものが適正に行われるよう、関係機関と協力しながら、例えば熊の特性に関する研修ですとか、こういったものを開いたり、また、参加させていただいたり、各種の訓練を行うというようなこと、そういうことを通じて必要な準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田俊史君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）（登壇・対面演壇）ありがとうございました。

まず、中山間地域の林業施策の間伐材搬出支援補助の加算のことについてありました。

この質問を準備するレクの中で、なかなか検査等の事務が煩雑になるとかということで、お互いちょっとあまりよくないというようなことを教えていただきまして、その辺りも理解したところであります。

それとまた、知事のほうからは、別の機械導入の支援とか路網整備のほうで総合的に対応していくということです。

この4月にタワーヤーダーが実際に稼働している現場を見させていただきました。作業の速さや正確性など、本当に作業されている方に憧れを感じるほどの機械だなというふうに私自身も感動をさせていただいたところであります。私の動画サイトのほうでも3,000件を超えるアクセスがありまして、本当に注目を集めるものではないかなというふうに思っているところです。なかなか高額な機材ではありますが、東部、中部にはあって、西部にはないということありますので、県内にバランスよく配備していただいて、理想でいいますと、その地域で貸し借りしながら施業できればいいのではないかというふうに考えています。

でも、なかなか引っ張り出すユニットが壊れやすいというような、ちょっと課題もあるようなことを聞いておりますので、そういう課題も解決していただきながら、機械導入の支援がより効果的な施業になればなというふうに期待しております。

また、苗木の食害についても答弁いただきまし

た。やはり音慣れとか、また、エリアの広さの問題ということも認識をさせていただきました。鹿柵で対応していくということでありますので、また、それでも慎重に研究してくださるということですので、逆に高低差を使って上手に何か利用できないかなというふうに思ったりもしましたので、その辺りも含めて研究していただけたらというふうに思います。

そして、林業DXについてですけれども、林業祭りなどイベントをされる機会があるのではないかなどというふうに思います。そういうイベントなどで映像で見てもらえるようなブースみたいなのをつくっていただいて、そういう関係者の方以外でも触れる機会ができれば、また新たな広がりが期待できるのではないかというふうに思いますので、お願いできたらなというふうに思います。

近場の施業しやすい、利益になりやすい林地ばかりが整備されるのではなくて、急傾斜地や奥地の施業も進むことを期待しております。

それでは、追及質問のほうに移りたいと思います。熊等の害獣による被害防止対策の強化についてということです。

知事のほうからは、春に向けてガバメントハンターとか、様々な研修会とか、資材購入も考えてくださいとということを教えていただきました。

また、警察本部長においても、熊の特性の研修やら緊急銃獣の支援をしていくということ、また、それと、獣友会との連携とか、ライフル銃は最終手段みたいな感じで話してくださりました。本当にとにかく二次被害の防止を努めていただけたらなというふうに思っております。

本年は、感覚的にも県内の熊出没は少ないなというふうに感じてきましたが、実際に昨年の圏内におけるツキノワグマの目撃、痕跡情報272件に比べて半数以下にとどまっております。昨年は事故こそ起らなかったものの、目撃件数は非常に多く、被害に遭う方がなかったのが幸いでした。その反面、朝のウォーキングを控えたり、畠仕事を断念したりする住民の声も多く聞かれております。幾ら熊鈴を持ち歩いていても、実際に一度遭遇すると、それだけでは安心できないという意見があります。

知り合いの登山ガイドによれば、熊スプレーは

接近時のみの対応になってしまふので、有効範囲が限られる上、過去には木の上から熊が落ちてきたというような事例もあったとのことです。

岩手県の花巻市では、熊鈴に加えて、空のペットボトルのパコパコという音が熊の嫌う音として、児童生徒に携行させるということを聞いておりますが、その効果については確実な裏づけがあるとは言い難い状況です。

こうした中、緊急性が重視されるあまりに、熊の捕殺といった強行型の対策に頼っているようにも感じます。もちろん県民の生命、身体を守るためにの対策は最優先ですが、強行型の対策と併せて、言わば柔軟型の対策として、爆竹や威嚇弾など、従来の追い払いに加え、低周波などの新たな技術の活用、あるいはオオカミの尿の臭いを活用した忌避策など、熊を寄せつけない取組も積極的に検討していくべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

○議長（福田俊史君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇・演壇）中山間地の林業の話につきましていろいろとお話をございましたが、その御指摘を踏まえて、また新年度以降の対策にも生かしてまいりたいと思います。

間伐対策として、タワーヤーダーのお話がございましたが、やはりああいうのがこれから林業なのかなと、若い人も胸躍るものがあるのだと思います。

先般も丸太を切る大会が砂丘地でございましたけれども、全国の精鋭が集って、世界大会を目指すという、それにこちらも、血湧き肉躍る、そういう興奮を覚えるわけでありますが、若い方々が挑戦する産業に変わるためにも、ああいう機械化というのは一つ大きなことかなと思います。

特に若桜もそうでしょうけれども、奥地で切り出すのに、ああいうタワーヤーダーというような、そういう手法というのは、非常に合理性もあるのではないかと思っています。そういう意味で、今後もああいう大型機械の導入も本県としてもきちんと導入の支援をさせていただきたいと思います。

また、そのほかいろいろ林業関係がございましたけれども、我々としても、関係者とよく協議をさせていただきまして、振興策を進めてまいります。

また、熊につきましてでありますけれども、詳細は農業振興局長さんのほうからお話をさせていただきたいと思います。

今、熊の話というのは、ネットも含めいろいろなことが言われていますけれども、どこまで本当なのかというのは、よく分からぬところもありまして、私どももそうした情報をきちんと収集して、さらなるバージョンアップを、今度、熊対策チームなどもつくりまして組織的にやっていきたいと思います。

これまでやってきた中で、もしかすると、これはよかったのかなというのは、そういうソフト型のアプローチとして、やはりゾーニングというのはあると思います。これは今も割と全国でも、そういうゾーニング手法の大切さということは言われます。

特にやはり熊は柿が大好きなのですよね。それを放置しておくと危ない。そこにやってきて、さつき、上からおっこってきたというお話がありましたけれども、脅かしたはいいけれども、そうやっておっこってくるとかいうことがあるかもしれません、その柿の木をやはりもう我々のそういうのはあちこちにありますけれども、あまりもう取る気もないのであれば、柿の木自体を伐採してしまうということもあるわけですね。こういう手法を実は投入させていただいて、いち早く反応したのは、八頭町さんでありまして、北山とか日田におきまして、そういう民家の柿の木を伐採するということをされました。

そうやって、人間の住むゾーンでの誘引というものを減らしていくというのが重要でありまして、こういうようなソフトアプローチというのをやっていく必要があるのかなというふうに確かに思います。

これから新年度に向けて、そういう総合的な熊対策というのを鳥取県も過去いろいろと痛い目に遭った経験がたくさんありますので、現場の皆様の声を聞いて進めてまいりたいと思います。

○議長（福田俊史君）栢本農業振興局長

○農業振興局長（栢本義博君）私のほうから補足の答弁をさせていただきたいと思います。

熊によります人の生活圏への侵入を抑える対策としましては、まずは、やはり個体数管理、ゾーニング管理、こういったことが必要でございます。

それらに加えまして、どうやって寄せつけないようになるのかということで、先ほど知事からもございましたが、放任果樹の伐採であったりとか、やぶの刈り払いによります緩衝帯の整備、こういった環境対策であったり、電気柵の設置によります侵入防除柵をセットで講じていくことが有効だというふうに考えております。

御紹介のありました八頭町の取組事例におきましても、当初は50本ほど伐採したいのだということで事業の申請をしておられたのですが、実際に始まってみると、ここも危ないから切ろうかということで、最終的には61本が伐採されたということです。こういった形で、どこかでやり始めたら、それは大事なことだなということでさらなる波及も期待できると思っておりますので、そういった取組をしっかりやってまいりたいと思います。

そのような物理的な防除対策に加えまして、先ほど議員からも御提案がございました、音や臭いによります忌避対策、こういったことも侵入防止策の一つであるというふうに認識をしております。ただ、一般的には慣れが生じやすく、効果の持続が難しいというふうには言われておりますし、現時点では熊に対しての十分な効果検証ができているものが、我々の把握している中では見つからないということでございまして、導入に当たっては、さらに確認をしていく必要があるというふうに考えております。

熊の被害防止対策としては、まずは個体数を適正な水準に維持すること。これが最も重要でございますし、その上で誘引物の除去、緩衝帯の整備等によって出没の抑制を図ることでより強固な対策となっていくというふうに考えております。

各種の忌避対策につきましても、今いろんなものが出てきて、あちこちで実験もされているようでございますので、継続して情報収集をしながら、有効と思われるような技術があれば、我々のほうでも再度検証した上で導入の検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（福田俊史君） 3番前住議員  
○3番（前住孝行君）（登壇・対面演壇）答弁いただきました。

ゾーニングとか、誘引物除去を進めていかれていくということで、なかなか音とか臭いは慣れが

生じるということで、今後は検討してくださるということでありました。

身近なところの話になるのですけれども、昨年の11月14日、ちょうど地元の学校のマラソン大会の日だったので、ある方がマラソン大会で使う道で朝のウォーキングをしておられたそうです。そこで熊に遭遇しました。町役場に連絡したり、学校に連絡したりと大騒動だったということでした。幸いなことに被害はなかったのですけれども、その後のその方の朝のウォーキングは怖くてできなかつたということです。その方というのは、誰か明かしますと、私の妻であります。

実際に熊と遭遇した人は、強行型を望む気持ちも受け止めつつ、あわせて、熊との接触を避ける取組、例えば報道とかで見させていただいていましたけれども、ドローンで熱感知による生息場所の把握をする方法とか、また、ドローンで犬のほえる声を使って追い払うみたいな、そういう方法も見させていただきましたので、国の熊被害対策パッケージの中にICT活用した出没対策費も対象となるというようなこともあるようですので、熊を寄せつけない対策も検討していただけたらというふうに思います。

最後に、教育現場等における防犯対策についてです。

知事のほうからは、国庫補助があるので、推進していきたいということを言っていただきましたし、教育長のほうも、学校に応じて、もう既に30校も設置しているということですけれども、教室内のほうはまだまだ慎重にということで、私も同感であります。

私自身も教員時代に複数の盗難事案を経験しました。犯人が特定されることというのはほとんどなかったように思います。その間、クラス内はもちろん、全校児童生徒への指導を行います。さらに保護者説明会の開催にも至るなど、児童生徒、保護者ともに大きな心理的負担を生じます。被害に遭った児童生徒は、また取られるのではないかと不安を抱え、周囲の児童生徒も互いに疑うようになったり、不登校になる可能性も考えられたりするなど、学級・学校づくりに深刻な影響を及ぼします。

また、教職員間でも情報共有や保護者対応、管理職報告等が増えることで担任の負担は大きく、

結果として、教員の働き方改革にも逆行することになります。こうした事例を未然に防ぐためにも防犯カメラの設置だけではなく、防犯訓練を行ったり、挨拶運動を徹底して相手の反応で対応、判断できるようにしたりするなど、様々な方法で日頃の防犯対策指導も重要であると考えます。

先ほどもちょっと教育長、若干触れられましたけれども、学校が安心・安全な学び場であり続けるためには環境整備と教育的な側面の両輪で、教育現場における防犯力を高めてはと考えますが、教育長の所見を伺います。

○議長（福田俊史君）答弁を求めます。

足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前住議員から重ねて、学校における防犯力の向上という観点でお尋ねをいただきました。

議員のほうの教員時代の事例も出していただいたわけですが、私自身も学校現場の管理職をしている際に、やはり残念ながらこうした盗難事案があり、本当に大変な苦労をしたことを思い出しました。御指摘いただいたような子供たちの不安、あるいは保護者対応、そしてまた教員による指導と、本当に大きな負担が生じるのは事実でございますし、先日、鹿島議員の代表質問のほうにもちょっとお答えしたのですが、学校における一番の基盤は人間関係づくりであり、また学級づくりだろうなというふうに思います。そういう中にこうした盗難事案等が発生すれば、一番大事な信用ですとか、信頼、こういった関係を不にしてしまう不信感が学級内、学校内にはびこることが一番こうした学級づくり、集団づくりにはマイナスになる、そういうふうに思えば、これをいかに未然に防ぐのかという点で、議員から御指摘いただいた環境的な側面による防止、また、教育的な側面というのも必要になろうかなというふうに思います。

環境面については、先ほど述べた防犯カメラもそうなのですが、やはりこれは教職員の巡回視というのも大事かなと思って、私自身もやっておりましたが、授業中に子供たちが全部の教室にいるわけではなく空き教室ができる、そういう辺りも含めて、管理職が校内を巡回する、そういうふうなことも一つの策であろうと思いますし、鳥取東高校では生徒会が主体となって、移動教室の際に

は教室に鍵をかける、生徒がかけるというような取組をやっているところもあります。不信感の裏返しにはなるわけですけれども、こうした取組を進めることで環境面の充実もやはり広げていけたらなというふうに思います。

また、教育的な側面は、やはり生徒同士、子供たち同士の人間関係づくりです。子供たちの困り感に気づくこと、それに対して的確に迅速に適切な対応をすること、また、子供たちにとって道徳、総合的な学習活動を通じた、こうした人を思う気持ち、あるいは人を大切にするもの、気持ち、そういういった教育的な側面もしっかりと育てることが、もちろん重要だろうと思いますので、環境面と教育的側面合わせることで、学校に何より必要不可欠な信頼関係、信用を保ってこうした防犯対策につなげてまいれたらというふうに思います。

○議長（福田俊史君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）（登壇・対面演壇）ありがとうございました。

鳥取東高では、生徒による教室の鍵かけが行われているということがありました。本当、教育現場ですので、教育的な指導で何とかしたいという思いは僕自身もその当時は思っていましたけれども、でもやはり限界を感じたというような経験を思い出します。

この件も実は実際に起こったことなのですけれども、生徒の所有物が盗まれる事案からの質問になっています。うわさ話で、ほかの友達も被害に遭っているということで被害届を出して、警察にも協力をいただきました。担当の先生はもちろん、学校、警察は丁寧な対応をしていただいたというふうに思っております。学校においては、その後の生徒の保護者へのフォロー、着替え後の教室の扱いなど、先ほど鳥取東高の事例もあったと思いますけれども、鍵かけですけれども、こういったこともしていただきまして、再発防止や生徒の心情にも配慮をいただきました。警察の協力によって取った人も分かって指導に結びつくことができましたが、そもそもこんな気を起こさないような環境づくりができるのかと考えてのこのたびの質問となっております。様々な考え方がある内容ですので、まずは児童生徒、先生、教育委員会などの考えをアンケートなどで調査することからかなというふうに思ったりもしています。

もう既に玄関前には設置してある学校も少なくない、先ほどもありましたようなことだと思いますが、やましい行動をしなければカメラに映っていても何も意識することはないというふうに思っております。性善説ではなかなか対応できない社会になってきておりますので、時代に合った整備、教育を期待いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福田俊史君）暫時休憩いたします。

午後の本会議は13時40分より再開いたします。

午後0時38分休憩